

物 件 調 書 物件番号 7-6

所在地		沼津市千本常盤町18番1ほか			
地積		1,609.18㎡	地目	宅地ほか	
接道		北側 約3.5m 南側 約9.3m 西側 約5m			
法令制限	都市計画区域	市街化区域		容積率	80%
	用途地域	第1種低層住居専用地域		建ぺい率	20%
	防火地域	指定なし	その他	第1種風致地区(建ぺい率20%、建物高さ8m、伐採の制限等)、津波災害警戒区域	
施設 設備状況			事業所名	電話番号	
	電気	引込可	東京電力エナジーパートナー	0120-995-901	
	上水道	引込可	沼津市水道部	055-934-4853	
	下水道	引込可	水道サービス課		
	都市ガス	引込可	静岡ガス(株)東部支社	055-927-2811	
※ 引込工事等の詳細については、上記事業者にお問合せください。					
交通機関 (道路距離)	鉄道	JR東海道線(沼津駅)		約2.0km	
	バス	「ときわ保育所前」バス停		約200m	
公共施設 (道路距離)	市役所等	—			
	小学校	沼津市立第二小学校 (R8.3.31まで)		約550m	
	中学校	沼津市立第二中学校 (R9.3.31まで)		約1.7km	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">現地周辺</div>					

《注意事項》

- ・物件調書の記載事項については、一般的な調査内容を記載したものですので、現時点で変更されている場合があります。各自で現地及び諸規制等について調査確認を行ってください。
- ・物件の引渡しは現況有姿となります。敷地内のすべての工作物（フェンス、木柵、擁壁、舗装等）や樹木等が含まれます。物件調書と現況とに差異が生じている場合は現況が優先し、契約後の物件引渡しも現況有姿で行われます。既存の工作物等の撤去、処分等は買受人の負担となります。
- ・物件に越境物がある場合についても、現況のままでの引渡しとなります。市は、越境関係を解消するための交渉や手続きは行いませんので、相隣関係間で話し合ってください。契約後に越境関係が判明した場合も同様です。この場合の必要な措置は、買受人の負担となります。
- ・各種供給処理施設（電気・上下水道・ガス等）の利用にあたっては、各供給事業者等と十分に協議してください。なお、利用にあたって必要な工事等については、買受人の負担において行っていただきます。
- ・隣接地は以下のとおりとなっています。
 - 北側：道路法認定外道路
 - 南側：市道 30881 号線
 - 西側：市道 30855 号線
- ・水道利用加入金権利はありません。（現時点で水道利用加入金権利が沼津市に帰属している場合は、所有権移転までに沼津市が権利放棄をします。）

公図写 (地図 14 条 1 項)

